

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072500392
法人名	社会福祉法人 大川鶴喉会
事業所名	グループホーム 第二こすもす (ユニット名 2階)
所在地	福岡県大川市大字津390-9
自己評価作成日	平成27年7月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成27年10月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者一人一人がその人らしくお元気に安心して生活して頂けるように職員一同努めている。地域の行事等に参加し、GH内の行事も多く地域のボランティアや幼稚園からの訪問等もありご利用者に楽しんで頂いている。避難訓練等に地域の方に快く協力して頂く等、日頃お世話になっているご近所にはGHで作った作品等をお配りしご近所との関係を大事にしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成15年に創立。家具作りの街、大川家具の工房や工場のある地域に位置する事業所である。法人全体で「敬愛」を基本理念とし、地域密着型サービスを加味した基本方針と行動指針、事業所独自の「やすらぎとよろこびのある毎日」を掲げている。管理者は、地域との関わりが難しい中、地域住民の方々に毎日の挨拶一つから始め交流を深めて来られている。優しい笑顔の軟らかい雰囲気を持った管理者に職員も話しやすく、試行錯誤しながらも楽しく仕事をする事ができ、家庭的な雰囲気のある事業所である。利用者は、家庭的な静かな時間の中で穏やかに過ごすことができ、毎日のレクリエーションや「ふれあい交流会」で発表する「にわか」の劇の練習を通して、利用者の自然な笑顔がこぼれ居心地良さを感じる。地域高齢者の在宅生活を支える拠点として期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	母体である社会福祉法人の理念を持ち、敬愛精神で取り組んでいる。ホール、寮母室、廊下等、目に付く所に掲示し意識向上を図っている。	事業所独自の理念、「やすらぎとよこびのある毎日」と、法人の理念「敬愛」、地域密着型サービスを加味した基本方針を念頭に職員全員がケアに努めている。設立当時の職員全員で考えた『こすもす音頭』をフロアに掲示し、利用者と一緒に歌い、理念を確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており地域の行事には積極的に参加している。日頃お世話になっている地域の方にグループホームで作った作品等を配り喜んで頂いている。	地域の行事では、夏祭り、木工祭、ダンス、神社祭り、近隣の幼稚園の運動会に参加し交流を深めている。法人のふれあい交流会(ふれあいカフェ)を月2回開催し、地域の方も参加したり、傾聴ボランティアやお話相手ボランティア、有酸素運動(ケアピクス)などに来たりしており、地域との親交が継続できるよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人全体で行っている認知症カフェにて地域の方々への認知症啓発活動を行っている。年に1回は公民館にてミニ講和を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではご利用者の日頃の状況、活動状況、事故ヒヤリハット等の報告を行い出席者から色々な意見を頂いている。	市役所担当者、地域住民代表、利用者家族、法人理事長、事業所管理者が参加し、2ヶ月に1度実施している。事業所の活動状況や事故報告、外部評価報告等を行い事業所の実態を理解して頂いている。参加者からは避難訓練のアドバイスや、傾聴ボランティアに繋がったりとサービスの向上に活かすことができている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に1度、市の介護相談員の訪問があり、ご利用者とお話をされたり、一緒にゲームに参加されたりしてご利用者の状況を把握されている。	市職員の定期訪問により、常に状況報告ができています。事業所側からは利用者同士のトラブルについて相談しアドバイスを頂いたり、空き状況を伝えたりと日頃から連絡を取り協力関係を築く事が出来ています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会議や勉強会の中で確認し職員全体に意識を浸透させている。玄関は21時に施錠行っている。2階が居室で2階のドアを開けたらすぐに階段がある為、危険防止の為、日中は中央階段の入口ドアに鈴を付け出入りを確認している。	研修年間計画を基に法人の会議の中で身体拘束について研修がある。管理者が資料を使用して研修を行い身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。移動が困難な利用者について、家族がベッドサイドに鈴を付けてはとの提案があったが、管理者と職員間で慎重に検討するなど身体拘束に対して真剣に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ニュース等で取り上げられた問題等については職員に注意を呼び掛けている。勉強会でもどういふものが虐待にあたるか資料を作り確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会や会議等で資料を配布し理解を深めている。パンフレット等をご家族やお客様にもいつでも手に取って頂けるように玄関に置いている。	現在、制度を利用している利用者は居ない。職員は、法人全体会議の研修で権利擁護に関する制度について学んでいる。利用者や家族には必要と思われる時に管理者が説明を行うようにしている。事業所にパンフレットを準備し家族等に何時でも説明できるようにしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や解約時には、内容に沿って説明を行っている。ご家族の状況や不安に思われている事等、尋ねている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者には毎日の会話の中で意見を聞き、困っている事や不満・苦情等ないか確認している。ご家族には訪問時や電話連絡時等に要望や意見を聞きサービスの向上に繋がられるよう努めている。	利用者からは毎日の生活の中で、家族からは面会時に意見や要望を伺うようにしている。家族から、利用者同士の相性やトラブルで席替えをして欲しいと相談があった。早急に管理者、職員が話し合い、当事者は勿論、他の利用者にも配慮し全体が穏やかに過ごせるよう席替えを行った。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	第二こすもす会議の中でご利用者の日頃の状況や対応困難な事等を出し合い上司に助言を頂いている	職員は管理者と話しやすい関係にあり、気づいたことはその都度相談することが出来ている。日常のケアにおいて、ポータブルトイレの使用や行事の立案など管理者に相談し、法人に提示して、ケアに反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価をもとに上司評価を行い法人全体の評価委員会にて勤務状況や努力等考慮し向上心を持って働けるような評価に努めている。。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	経営母体である社会福祉法人が職員を採用している。性別、年齢、障害の有無等関係なく受け入れている。	職員の採用にあたっては性別、年齢、資格等を理由に排除されることは無い。日常の勤務時間内では休憩時間がしっかり確保されている。希望休も取ることができ、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮されている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	会議や勉強会また、日常の職員のご利用者に対する言葉遣いや対応の仕方等、ご利用者の立場に立った支援ができるよう心掛けている。	職員は、法人全体の研修に参加し年1回は人権について学ぶことができています。人権についての啓発活動を念頭に、言葉遣いや対応等について管理者、職員ともに意識を持ってケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム会議等で業務の中で個々の困っている事等、皆で意見を出し合い話し合っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の同業者との交流会は継続されており、他のグループホームの状況を聞いたり困難事例等を話し合っている。市の職員も同席される為必要に応じて助言や説明等頂いている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人との関わりを多く持ち、話を傾聴する機会を作り本人の困っている事や不安等聞きその都度対応する事で、信頼関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族にはご利用者の健康状態や日頃の心身状態等を面会時や電話にてお知らせしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容を良く聞きグループホーム以外のサービスが望ましいと判断した場合は他の事業所や関係者の紹介をしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物たたみやおぼん拭き等、自らすすんでして下さっている。 職員の見守りの元でボタン付け等もして頂いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入浴拒否のある利用者様のご家族に協力して頂き安心して入浴されるよう側について頂いた。美容院にも一緒に出掛けられている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人、家族が希望される病院や美容室等、継続して利用して頂いている。又、面会者があればお茶等出し来やすい雰囲気にも努めている。	以前は、職員と一緒に在宅時の家を見に行ったり、行きつけの店に買い物に行っていたが、現在は利用者の要望が少なくなりできていない。管理者は、希望があれば行けるようにしたいと考えている。利用者の携帯電話や事業所の電話から、家族や友達への電話を取り次いだりして、馴染みの関係が途切れることがないよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格や相性を把握し席を配慮している。耳が悪い方等には間に職員が入り話を伝えている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームを退所され、同法人の特養等に入所された方もおられ、様子を見に行きお話しをして不安を軽減して頂くよう努めている。退所され亡くなられたあとでもご家族との交流が続いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中から職員が本人の希望要望を聞き意向を掴めるよう努めている。耳が聞こえない方には筆談にて行っている。	利用者との関わりの中で表情や言動などを観察し、利用者の思いを把握するように努めている。言葉数の少ない方からは、家族から情報を得たり、表情や仕草から本人の訴えや真意をくみ取るように努め、職員は申し送りや介護記録などで共有している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、サービスを利用された経過等、話を聞いたり、頂いた情報等で把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや介護記録等に入居者の状況を記入し職員全員が情報を把握できるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者一人一人に担当職員を決め気付いた事を言ってもらったり、家族、本人等の意見を取り入れた介護計画を作成している。	利用者や家族の意向を伺い、職員の意見や主治医の意見を取り入れて介護計画を作成している。6ヶ月ごとや介護保険の更新月にプランを見直し、家族の訪問があった際に担当者会議を開催している。モニタリングは、職員の状態確認や気づきを介護支援専門員に報告し評価しており、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の暮らしの様子や、本人の言葉、排泄、食事、水分、バイタル等を記録し、それを日々のケアや介護計画に生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	空床を利用したショートステイの受け入れ体制は出来ている。要望あれば支援を行う。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	シルバーボランティア、傾聴ボランティア、ケアビクス、幼稚園等ボランティアで訪問あり、入居者様、楽しまれている。防災訓練等には近所の方から応援に来て頂き消防署から指導して頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時、本人及び家族に希望を聞き、希望される病院を受診して頂いている。入居者様に変化があれば医師に相談し指示を受けている。ご家族にも連絡を行っている。	利用開始時に事業所の協力医の説明を行い、本人・家族の要望に応じてかかりつけ医を選択して頂いている。家族が受診に同行できないときは、職員が同行支援を行い、受診後は家族へ受診結果を報告している。利用者の状態が悪い場合は協力医院の往診や歯科往診もある。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師はいないが、職員全員がちょっとした変化に気づき主治医に報告し指示を得たり等して医療と蜜に連絡を取っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者入院中もお見舞いや、必要に応じ、洗濯物の交換に行き、利用者の状態を見たり病院関係者や家族との情報交換をし早期に退院できるよう連携に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	癌を発症されたご利用者がおられ、病院の緩和ケアの治療を受けながら、動ける間はグループホームでの今の生活を続けさせたいとの家族希望あり、家族、病院と蜜に連絡を行い支援している。	利用開始時に管理者が、「重度化した場合における対応や指針」について説明、事業所に看護師が不在である状況を説明している。職員は利用者のちょっとした変化にも早急に気づき、病院受診などの適切な対応を心掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルを作り個人の情報ファイルを常備し全職員にわかるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	スプリンクラー設置、年2回の避難訓練を実施している。毎回地域の協力あり参加して頂いている。	火災報知器、スプリンクラーを設置しており、年2回、昼夜を想定した避難訓練を行っている。台所は「IH」になっており、火を出さないようしている。避難場所は、事業所前の住宅庭先になっており、地域住民の協力を得ている。災害を想定しての必要物品のリストはあるが、非常用食品などの準備までに至っていない。	有事に備え、食料品をはじめ、必要物品リストにある内容は、早めに検討する機会を持つことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴や排泄ケアの際はご利用者のプライバシーに配慮している。又、書類等は見えない所に保管し施設から持ち出さないようにしている。	職員は、利用者の人格やプライバシーを損ねないような声掛けや筆談で対応している。広報誌に写真を掲載する場合は家族に了解を取っている。書類等の個人情報は事務所の所定の場所に保管、管理している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の様々な場面で利用者の希望や好みを聞き選び易い場面作りにも努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お部屋で過ごされる方、ホールでテレビを見られたり、お昼寝をされる方等様々に過ごされている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の服装等は本人に決めて頂き出かける時はさりげなくアドバイスをし、その方らしいおしゃれを気掛けている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	介助が必要な方の横に職員が座りご利用者と同じ食事を同テーブルと一緒に食べている。おしぼり作りや食事が済んだらおぼんを進んで拭いて下さっている。	食事は、職員が1週間単位で献立を作り、法人の栄養士に栄養面での調整や確認をしている。利用者の誕生日には何を食べたいか聞き取りを行い、利用者の要望に合った食事が提供できるように心がけている。食べられない食材の時は代替品での対応もなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分等摂取量のチェック表に毎日記録して把握している。個々に合わせて食事の形態を考えたり好まれる飲み物を提供したりしている。熱中症対策として補水液を毎日準備し摂取して頂いている。食事がすすまない方にはバナナ等をジュースにしたりして飲んで頂いている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者それぞれの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアを支援している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を確認し排泄パターンの把握に努めている。時間毎や訴え時にトイレ誘導を行い、排泄の自立に向けた支援を行っている。入院された方等オムツ使用で退院されてこられるが、トイレ誘導を行いオムツからリハビリパンツとパット使用になられた。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、時間ごとに誘導している。入院中は常時おむつ使用の方が、退院後に利用者の意向を尋ね、トイレでの排泄を望まれた為、職員二人介助でトイレでの排泄支援となり、利用者の笑顔も見られるようになった。職員は、排泄誘導時の声掛けや戸を閉めるなどプライバシーに配慮した介助を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の他、午前・午後、水分補給の機会を作り飲水量が増えるように努めている。ストレッチや歩行運動で身体を動かして頂いている。又、毎日排便の有無の確認を行い、必要時には処置を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	午後の時間帯で入浴して頂いている。週3回は入浴して頂けるよう拒否がある場合は他の職員が代わり声掛けしたりご家族の協力を得たり、タイミングをみて対応している。利用者の状態に合わせて母体の施設で機械浴を行った。	毎日、午後より入浴をされており、利用者は週3回入浴できるように支援している。拒まれる場合は時間や曜日を変えるなど、無理強いはせずにタイミングをみながら入浴して頂いている。要望があれば毎日入浴することもできる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室での安眠が出来られない時には安心されるような声掛けをしたり、温度や寝具等の調整を行う等の支援を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が確認できるよう、薬の説明所をファイルしている。薬の内容が変わった時には、申し送りノートに記入し全員がわかるようにしている。状態に変化が見られた時には主治医に報告し指示を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割ではおしぼり作り、洗濯物たたみ、おぼん拭き等進んでして頂いている。歌、貼り絵等個々に応じた支援を行っている。特にかかるたは皆様に好まれている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月行事を計画し地域の行事や花見、ショッピング等に出かけている。ご家族と一緒に外出や外泊等も行われる事もある。	天気の良い日は事業所周辺を散歩したり、季節の花見(桜、藤、ひまわり等)やショッピング等の外出行事を毎月計画している。地域行事の祭りなどに参加している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ショッピングに同行し希望を伺いながら品物を選び職員見守りにて支払をして頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族から携帯を預かり、本人希望時、電話して頂いている。暑中見舞い等に本人自筆にて書き添えている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	光はスクリーンにて調節し気温や体調に応じてエアコンの調節を行っている。	食堂兼リビングは、台所からの調理するにおいや音に生活感が漂っている。リビング横には畳のコーナーもあり自由にくつろげるようになっており、季節を感じる貼り絵などが飾られている。又、廊下の壁には、行事の写真や外出時の写真が掲示されており、利用者や家族の楽しみとなっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでテレビを見られたり、畳上で休まれたり、気の合ったご利用者でお話しをされたり思い思い過ごされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時には本人の使いなれた品物を居室に持って来て頂くようお願いしているが病院等から退院されそのまま入所になられるケースが多く家庭からの持ち込みはあまりされていない。	入居時に本人や家族の望むものを自由に持ち込むことができ、タンスやテレビ、家族の写真などを持ち込まれている。畳をいれて布団に就寝することもある。一人ずつの生活環境に合わせて居心地よく過ごせる工夫がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差なく、廊下、トイレ、浴室には手すりを設置している。又、トイレや居室に迷われないよう、分かり易く貼り紙をして表示している。		